

## 廃棄物減量等推進審議会答申について

### 1 経緯等

現行の一般廃棄物処理基本計画（19 年 3 月改定）について、重点施策等の一定程度の達成や社会情勢の変化等の状況を踏まえ、現行計画への評価と計画改定に向けた目黒区の清掃・リサイクル事業のあるべき姿について、廃棄物減量等推進審議会に諮問したところである。

平成 26 年 7 月 16 日 廃棄物減量等推進審議会へ諮問  
 （一般廃棄物処理基本計画改定について）  
 7 月～ 審議会 4 回、部会 4 回を開催して検討  
 平成 27 年 6 月 3 日 廃棄物減量等推進審議会から答申  
 （2100 年を視野に入れた快適で誇りのもてる循環型のまちめぐろへの提言～）

### 2 答申の概要

#### 【基本的な考え方】

- 改定後の一般廃棄物処理基本計画期間内に、目黒清掃工場建替事業が予定されていることから、特別区全体の清掃工場のあり方も含め、現行計画の取組を検証した。
- 国の「第三次循環型社会形成推進基本計画」（26 年 5 月）や、東京都の『「持続可能な資源利用」に向けた取組方針』（27 年 3 月）の公表など社会情勢の変化を踏まえ、目黒区が、区民・事業者・行政の協働のもと、環境と共生するまちづくりを進めるための提言としてとりまとめた。

#### 【計画目標の進捗状況】

目標項目	指標	基準年度 (17 年度)	目標 (28 年度)	実績 (25 年度)
ごみ減量	ごみ量	64,866t	35%削減	54,933t(15.0%削減)
再生利用	リサイクル率	23.0%	40%	27.6%

#### 【現行計画の検証を踏まえた提言】

検証	計画改定に向けた9つの提言
(1) 現行計画の到達点と課題 ① 計画目標の進捗状況と課題 ② 重点施策の進捗状況と課題	(1) 地域特性を踏まえた取組 (2) ごみ減量とリサイクルの取組 (3) 事業系ごみ適正処理対策への取組 (4) 「めぐろ買い物ルール」の発展的な取組 (5) 全ての世代への環境学習・普及啓発の取組 (6) 23区清掃事業の仕組みと役割 (7) 家庭ごみの有料化に向けた取組 (8) 水銀ごみの適正処理に向けた取組 (9) 災害ごみについて
(2) 人口構成等の推移と課題	
(3) 基礎調査報告書からの課題 ① ごみ減量と適正排出 ② 普及啓発 ③ 事業系のごみと資源	

【9つの提言の主な概要】

<p>〈提言1〉 地域特性を踏まえた取組</p>	<p>○集積所でのごみの排出についての啓発指導の強化 ○収集運搬経費に留意しつつ、区内全域での戸別収集体制の検討</p>
<p>〈提言2〉 ごみ減量とリサイクルの取組</p>	<p>○2R「リデュース（発生抑制）・リユース（再使用）」を進め、最終処分場を延命化 ○販売業者に対して、減量に向けた取組を積極的に取り入れるよう働きかけ ○資源化促進事業（小型家電・古布などの回収体制）の充実の検討</p>
<p>〈提言3〉 事業系ごみ適正処理対策への取組</p>	<p>○中・小規模事業者の現状把握と取り組みやすい方策の検討 ○事業系ごみを家庭ごみの集積所で回収しないことや、優良事業者の表彰制度等の検討 ○オリンピック・パラリンピック大会を契機に、事業系ごみの資源化を推進していくための施策構築</p>
<p>〈提言4〉 「めぐろ買い物ルール」の発展的な取組</p>	<p>○めぐろ買い物ルールへの参加にインセンティブが働く方策を検討 ○事業者への活動の輪の拡大、社会状況の変化に対応した新たなルールの検討</p>
<p>〈提言5〉 全ての世代への環境学習・普及啓発の取組</p>	<p>○事業者や区民自身が講師として活動できる方策の検討 ○環境学習について、年齢に拘らず誰もが学びたい場場の提供へと発展させる工夫</p>
<p>〈提言6〉 23区清掃事業の仕組みと役割</p>	<p>○三層構造での意思決定プロセスの一層の透明化に向けた関係機関との調整 ○プラスチック製容器包装の収集・選別・保管等に係る経費負担の見直し、事業者も市区町村と共同して一定の責任と負担を担うことを国へ積極的に働きかけ ○事業系ごみの資源化推進に向けた検討において、目黒区が率先して23区の分別基準を見直す提案をするなど、区民の不満や不公平感の改善に努める姿勢が必要 ○目黒清掃工場工事期間中の区民の安全・安心、環境負荷の低減を清掃一組に求める</p>
<p>〈提言7〉 家庭ごみ有料化に向けた取組</p>	<p>○他区や清掃一組との協議の場を設けて、課題共有化や課題解決に向けた検討を目黒区が主導 ○戸別収集体制が、家庭ごみの有料化に伴う行政サービスになりうるかどうかの検討</p>
<p>〈提言8〉 水銀ごみの適正処理に向けた取組</p>	<p>○水銀が含まれている蛍光灯等の分別収集、資源化について、喫緊の課題としての取組</p>
<p>〈提言9〉 災害ごみについて</p>	<p>○目黒区の地域防災計画を踏まえつつ、災害廃棄物処理計画の作成に必要な基準を検討 ○23区、清掃一組、東京都、清掃事業者の役割明確化と連携のための仕組みを整備</p>

**【表題 2100年を視野に入れた快適で誇りのもてる循環型のまちめぐろへの提言～】**

- 埋立処分場は、23区の最終処分場として、残余年数50年とされており、廃棄物の減量とリサイクルによって、次世代のために最終処分場の延命化を図ることが重要。
- 今回の提言は、良好な地球環境を次世代に引き継ぐとともに、次の世紀においても目黒区が快適で誇りのもてる循環型のまちへの実現に向けた小さな一歩ではある。しかし、2100年を視野に入れた時、大きな可能性を持った重要な一歩でもあると考えるという思いがこめられている。

**3 答申審議における参考資料**

一般廃棄物処理基本計画改定に向けた基礎調査報告書について（「参考資料」参照）の速報値を適宜提供し、審議の参考とした。

**4 計画改定の今後の予定**

平成27年	10月	一般廃棄物処理基本計画素案決定
	10～11月	一般廃棄物処理基本計画改定素案パブリックコメント実施
平成28年	1月	一般廃棄物処理基本計画改定（案）作成
	2～3月	一般廃棄物処理基本計画改定
		以 上